

前回の進学者数の推計を踏まえた今後の機能分化の方向性

<前回(2/21)にお示した大学の進学率及び進学者数の推計>

	進学率(男女計)		進学者数(男女計)		増減
	男子	女子	男子	女子	
2017年	52.6%	49.1%	629,733人		
2033年	56.7%	55.5%	569,789人		▲59,944人
2040年	57.4%	56.3%	506,005人		▲123,728人

<前回(2/21)の主な意見>

■進学者の推計に関する意見 → 次回以降、意見を踏まえた推計を事務局より再提示

- ・ 四年制大学だけの進学者数であり、短大・高等専門学校・専門学校も含めて推計すべき。
- ・ 新しく設置される専門職大学等についても推計の要素とすべき。
- ・ 正規課程以外の社会人学生についても、フルタイム換算するなどして推計の要素とすべき。
- ・ 留学生の議論をする際には、日本の労働政策を踏まえて検討すべき。

■進学者の推計を踏まえた今後の議論の方向性 → 今回(3/2)議論

- ・ 18歳人口が減っていき、全体が縮小していくのは確かであり、その中で大切なことは如何に質を担保するかということ。質を担保するには、全ての大学が全ての役割を果たすのではなく、機能別分化が必要。

1. 大学教育の質保証について

機能別分化の前提として、全ての大学において、学生が密度のある学修（教育内容・学修時間・指導方法）を通じて付加価値を付けることを徹底。

制度・教育 WG で「教育課程の改善、指導方法の改善等の学修の質保証」及び「学修成果の可視化と情報公開」について議論しており、一定の検討の方向性を提示。今後は方向性に沿って詳細な議論を開始。

「今後の高等教育の将来像の提示に向けた論点整理」（平成 29 年 12 月 28 日 将来構想部会）

5. 教育の質の保証と情報公開

- 大学と大学外の社会との関係については、世界の歴史の中で様々な相克があり、その在り方は一様ではないが、大学がその研究成果と教育を通して社会の発展に貢献する責任を果たすことについては、大学関係者の中でも共通の理解があるものと考えられる。社会の発展に貢献するために、例えば学術研究の対象については、社会の要請だけではなく多様な教員の多様な関心に基づいて選択していくことが重要な側面もあると考えられるが、教育の質については、大学が自ら責任を持って保証し、第三者の評価を受け、その成果を社会に対しても積極的に情報公開していくことが必要である。

そのような社会に貢献する大学の姿に国民の理解が広がり、多様な投資や民間からの寄付が行われて、社会から支えられる大学になっていく、という好循環を生み出さなければならぬ。こうした観点から質保証と情報公開の具体的な方策について引き続き検討していくことが必要である。

<具体的な方策>

- ・教育課程の改善、指導方法の改善等の学修の質保証
 - シラバスについて、例えば、事前に必要な学修の時間の目安やその内容、教育課程内の位置付け・水準など記載の充実を図るための設置基準の改正等が必要と考えられる。
 - 学修に関する評価の厳格な適用という観点から、GPA 活用の留意点や好事例について示す必要があるのではないかと。
 - 教員の教育能力の確保のため、例えば、新規採用教員の FD 受講状況等の公表の義務付けや FD 実施の留意点を示すなどの方策が考えられないか。大学院生に対する「ブレ FD」や TA 等の職務を通じた教育経験の機会の活用を促すことや、さらに教員に教育能力を確実に身に着けさせる仕組みを検討することも必要ではないか。
- ・学修成果の可視化と情報公開
 - 各大学において、三つの方針に照らして、個々の学生が修得した知識及び能力の状況や、学生の学修に係る意識及び行動を把握し、その全体的な状況を公表することが必要ではないか。国としても必要な情報の把握や公表について一定の指針を示すべきではないか（学習時間、GPA、退学率、就職率、資格取得、アセスメントテスト、ルーブリック、ポートフォリオ、学生の成長実感、満足度調査、卒業生への評価の把握など）その際、公表の在り方については、大学ポートレート¹の活用も含めて検討してはどうか。

論点

- ・「教育課程の改善、指導方法の改善等の学修の質保証」及び「学修成果の可視化と情報公開」について、中教審での議論を踏まえ、「教学マネジメント指針（仮称）」を示すべきか。
- ・情報公開について、大学ポートレートの活用を含め、その在り方をどう考えるか。

2. 機能別分化の枠組み(イメージ例)

各大学の強みや独自性を活かした機能別分化の枠組みのイメージ例は以下の通り。各大学は将来を見据え、自らの強みや独自性を意識した上で、今後の発展を図っていくべき（連携・統合、留学生や社会人の受入れ 等）。

「今後の高等教育の将来像の提示に向けた論点整理」（平成 29 年 12 月 28 日 将来構想部会）

6. 今後の検討課題

- 今回、整理した論点は、3月に文部科学大臣から諮問があった4つの事項（※）のうちの1から3に関するものであり、具体的な提言に向けて更に検討する必要がある。また、前回の将来像で示された「機能別分化」の考え方については、私立大学も含め、その進捗状況と今後の政策等の在り方について、引き続き、検討する必要がある。

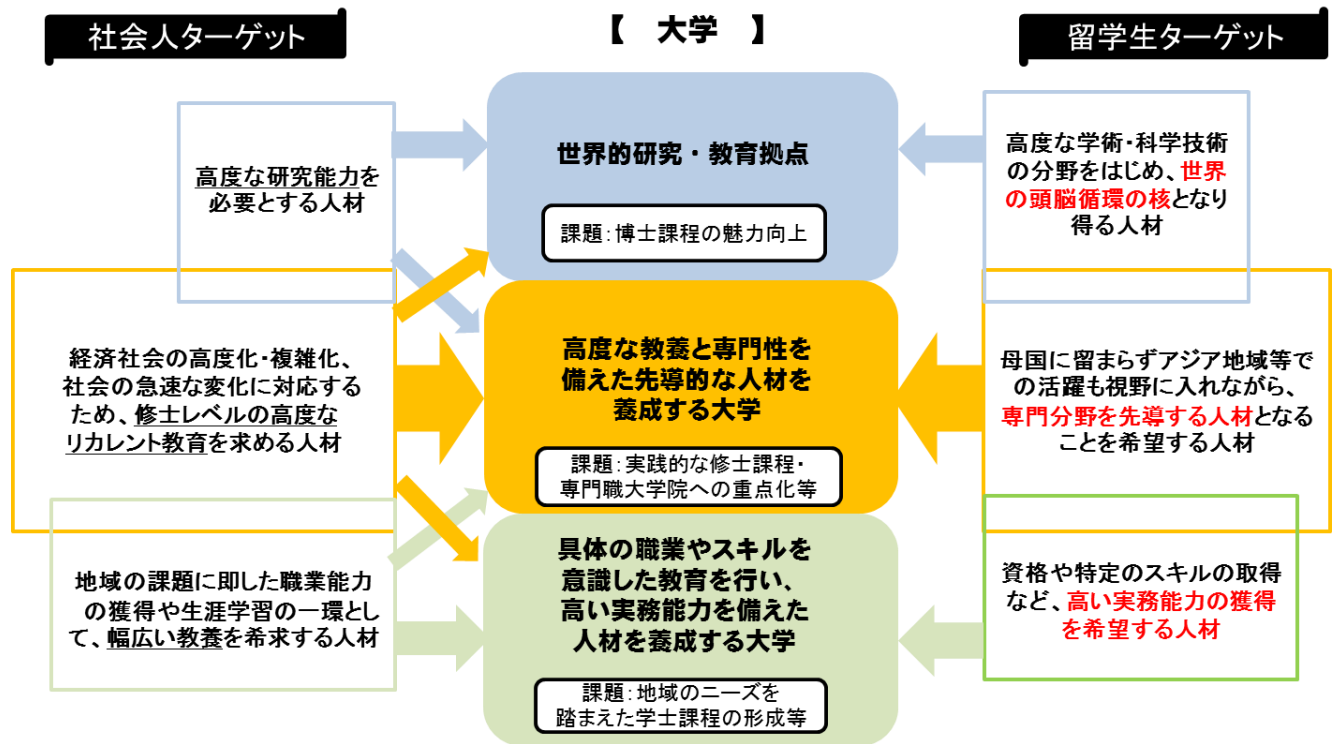
<機能分化の枠組み（イメージ例）>

機能別分化の枠組み	教育	研究	連携の姿
①世界的研究・教育拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院中心（学部から博士の一貫した教育） ・高い専門性ととも、俯瞰力や独創力を備えた我が国と世界を牽引する人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界的な水準の研究 	<ul style="list-style-type: none"> 「世界的研究・教育拠点」同士で連携
②高度な教養と専門性を備えた先導的な人材を養成する大学	<ul style="list-style-type: none"> ・学部～修士・専門職大学院段階の教育が中心（学部では、リベラルアーツ中心の教育も想定） ・各専門分野において高い価値の創出を先導する人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野を先導する研究 	<ul style="list-style-type: none"> 国際展開を見据え、他の大学と連携
③具体の職業やスキルを意識した教育を行い、高い実務能力を備えた人材を養成する大学	<ul style="list-style-type: none"> ・学部段階の教育が中心 ・地域の産業活性化や個別のニーズにきめ細やかに対応できる高い実務能力を備えた人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題など個々のニーズに丁寧に応える研究 	<ul style="list-style-type: none"> 幅広いカリキュラムの提供や経営機能確保のため連携（特に小規模大学）

地域への貢献



<機能分化の枠組みに応じた「社会人」と「留学生」の受入れ（イメージ例）>



論点

- ・上記の機能別分化の枠組みについてどう考えるか。